



# 住宅・宅地の供給施策

## I 安全で安心な暮らしをつくる住まいづくり

### ポイント

木造密集住宅地の解消や耐震化により、安全で安心できる住まいづくりを推進します。

また、個々の住宅のみでなく、地域での耐震化の促進や延焼の防止、水害対策の推進などにより、安全な住環境を形成します。



#### ■ 災害に強い住宅地の形成

- 1) 密集市街地の解消
- 2) 狹あいな道路の改善・整備の推進
- 3) 防災に関する情報提供
- 4) 浸水対策の強化

#### ■ 住宅の耐震化の推進

- 5) 耐震化に向けた情報提供
- 6) 耐震診断及び改修の推進
- 7) 老朽住宅の建替えに対する支援の検討

## II 良好的な環境を生かしたゆとりのある住まいづくり

### ポイント

丘陵地の中に広がる自然環境を活かし、ゆとりと潤いを感じる住まいづくりを推進します。

また、三世代をはじめとした多人数の世帯が、近居も含め共に暮らせる住まいづくりを推進します。



#### ■ 良好的な生活環境における住宅供給の推進

- 1) 中心市街地整備に併せた住宅の供給
- 2) 住民に対する土地活用の促進
- 3) ゆとりと潤いのある住宅・住環境の保全
- 4) 自然環境を生かした住宅の供給

#### ■ 住み良い住宅供給の推進

- 5) 子どもの成長に併せた住替えに対する住宅の供給

